

水痘ワクチンの予防接種は、お済みですか？



水痘は「水ぼうそう」ともいわれ、水痘一帯状疱疹ウイルスの初感染によって引き起こされる感染症です。感染力の強い病気で5歳までに約80%の子どもが罹るといわれています。主に空気感染するもので、健康な小児の場合は、一般に軽症で済みますが、中には遷延化あるいは重症化し、入院が必要となったり、死亡したりすることもあります。潜伏期間は10～20日で、主な症状は発疹、発熱です。発熱の程度は通常38℃前後の発熱が2～3日続きますが、40℃を超えることもあり、その際に熱性けいれんを合併することがあります。

お子さんを病気から守るため、この機会にぜひお受けください。



対 象 者	接種日に清瀬市に住民登録がある生後12か月から36か月に至るまでの間にある方（1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日まで）
費 用	無料
接 種 場 所	指定医療機関
接 種 回 数	2回
標準的な接種期間	生後12か月から15か月に至るまでに1回目の接種を行う。2回目の接種は、1回目の接種終了後、6か月から12か月に至るまでの間隔をおいて1回行う。
持 ち 物	予診票、母子健康手帳

水痘ワクチンの対象年齢は、3歳の誕生日の前日までです。3歳になってから接種する場合は、実費での接種となります。まだ接種がお済みでないようでしたら、3歳未満の間にぜひお受けください。

- ※ 既に水痘に罹患した事がある方は定期予防接種の対象外となります。
- ※ 接種の際には、市が送付している予診票が必要です。紛失等でお手元に予診票がない場合は、再発行いたします。詳しくは、清瀬市のウェブサイトをご覧ください。または、お電話でお問合せください。
- ※ この勧奨通知は、なるべく予防接種標準期間に公費で接種していただけるようお送りしております。ただし、接種実績が反映されるのに2か月程度かかりますので、行き違いで接種済みの際には、ご容赦ください。